

(別紙様式1)

公共調達の適正化について(平成18年8月25日付財計第2017号)に基づく競争入札に係る情報の公表(公共工事)

[illegible]

(別紙様式2)

公共調達の適正化について(平成18年8月25日付財計第2017号)に基づく随意契約に係る情報の公表(公共工事)

[illegible]

[illegible]

(別紙様式4)

公共調達適正化について(平成18年8月25日付財計第2017号)に基づく随意契約に係る情報の公表(物品役務等)

[illegible]

令和4年度

千葉港湾

随意契約理由書

(件 名) 千葉港海岸船橋地区海岸保全施設整備検討業務

本業務は下記の理由により、令和4年度千葉港海岸船橋地区海岸保全施設整備検討業務沿岸技術研究センター・エコー・日本港湾コンサルタント設計共同体と随意契約致したい。

記

本業務は、千葉港海岸船橋地区海岸保全施設における護岸、胸壁及び陸間の整備検討を行い、技術検討会の開催を行うものである。

令和4年度千葉港海岸船橋地区海岸保全施設整備検討業務沿岸技術研究センター・エコー・日本港湾コンサルタント設計共同体は、本業務実施に係る簡易公募型プロポーザルにより提出された技術提案書及びヒアリング内容を建設コンサルタント等選定委員会において評価検討した結果、予定管理技術者の経験及び能力、実施方針及び特定テーマに対する技術提案等の項目において最も優れた技術提案を行った業者である。

よって、会計法第29条の3第4項の規定により、令和4年度千葉港海岸船橋地区海岸保全施設整備検討業務沿岸技術研究センター・エコー・日本港湾コンサルタント設計共同体と随意契約致したい。

令和 4 年度

千葉港湾

随意契約理由書

(件名) 土地使用料 (富津市新富)

本件は、下記の理由により、日本製鉄株式会社と随意契約致したい。

記

本業務は、東京湾富津沖において実施する東京湾浅場造成工事において使用する土砂の混合及び仮置きのために必要なヤードの借上を行うものである。

東京湾浅場造成工事は、東海旅客鉄道株式会社が実施する陸上工事から発生する建設発生土を有効活用し、富津沖に存在する窪地を埋戻すものであるが、埋戻し前に受入れた建設発生土を粒度調整し、その品質を確認する必要があることから、土砂の混合場所及び仮置き場所が必要となる。

用地の選定にあたっては、土砂の混合及び仮置きのために十分な広さを有していることのほか、海上運搬のため、作業船が接岸可能な岸壁を有している又は近接していることが望ましい。また、周辺生活環境への影響を鑑み、住宅等が隣接していないことに加え、土砂運搬等に従事する工事車両が市街地の交通を阻害しない立地条件が求められる。これらの条件を満たす用地につき、港湾管理者である千葉県と調整を行ったが、公共岸壁では確保できないとの結果になった。

上記の結果を受け、千葉県周辺で利用できる土地を調査したところ、これらの条件を満たす土地は日本製鉄株式会社が所有する当該土地のみであったため、会計法第 29 条の 3 第 4 項により、日本製鉄株式会社と随意契約したい。